

会 議 録

会議の名称	令和7年度 養父市公営企業審議会（第2回）
開催日時	令和7年10月21日（火） 午後1時30分～3時30分
開催場所	養父公民館1階 他産業研修室
委員	8名
事務局	まち整備部：橋本次長 上下水道課：中島課長、松田副課長、安達副課長、片芝副課長、 中村主事
<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>前回に続き、上下水道事業の経営戦略の審議を諮っていただきます。難しい話がたくさん出てくると思いますが、分からないところはどんどん質問していただければと思います。また、無理にご発言いただく必要もありません、率直なご意見をいただければと思います。</p> <p>3 議題</p> <p>（1）下水道事業経営戦略の見直しについて（修正案の確認）</p> <p>（事務局） 下水道事業経営戦略の見直しについて（修正案）の説明</p> <p>（会 長） ロードマップの原価計算表について、難しいので若干説明させていただきます。計算書の中で資産維持費を今後は計上することが求められています。算定にあたり水道に関しては3%という具体的な資産維持率が日本水道協会の料金算定要領で示されているが、下水に関しては具体的な基準が示されていないことが一つ。もう一つは使用料の対象経費についてです。養父市の場合には使用料に関しては経費回収率が100%に達していません。その意味で100%に達した上で、今現在発生した費用ではない将来の資産を更新するための財源を用意するための資産維持費を計上して料金を算定するという2段階で構えた方がいいのではないかと個人的に思っています。養父市の場合には経費回収率100%を目指す場合はどうすればよいか、まずそこが第1段階の議論ではないかと思いますが、小規模の自治体と大規模な自治体では事情が違いますからそこへいきなり経費回収率100%を超えてさらに高い目標を掲げるということが、現実的に可能かどうかを検討する必要があります。あと参考程度に他の自治体においても経営戦略の中で資産維持費を計上していない自治体は見られます。</p> <p>（会 長） さて、本日事務局からご提案いただいた修正案について皆さんから何かご質問等があればお受けしたいと思います。</p>	

- (副会長) 修正案の18ページのウのところ、業績予測と進捗管理の部分の文言が、前回いただいたものと後半の部分が変わった理由を説明してほしい。
- (事務局) 「令和6年度から令和10年度までの5年間は、料金改定の必要なし」という令和5年度の答申に沿って経営戦略を作成しています。令和10年までは使用料の改定をしなくても今の料金体系でやっていけるということになりますが、この経営戦略は令和16年までの計画です。計画として経費回収率が100%を下回るような状況になればどうするのかという部分が必要になるため、その様な事態になった場合は使用料の見直し等も検討して対応するという今後の方針を追記させていただきました。
- (委員) 7ページの進捗管理の数字と18ページの経常収益・経常費用の数値等は、どこからきているのか。
- (事務局) 7ページの進捗管理及び17、18ページのロードマップは、公共と特環の2つの事業に絞ったものです。その他の経営戦略に添付されている数値は下水道事業全てを含めたものになります。
- (会長) 農集やコミプラ等の効率が悪い事業を除いています。今委員が質問されたところは今後経費回収率100%を目指す場合、どうすればいいのかという議論に繋がると思います。農集とかコミプラの部分は、元々効率性が悪い部分を100%料金で賄うべきか、それとも一部を一般会計から補助をいただくべきか。そこはまだ議論する余地があると思います。また今後もそういう話が出てくるときにご意見いただければ非常に助かります。
- (委員) 経営戦略は国に求められて作っていますよね。そこで使う分には問題ないけれど、これが間違った認識で損益分岐点はこれでいけるという認識になることを危惧しただけです。経営戦略を決める上でこの資料は使えないのではないかという意味で質問しました。
- (会長) ありがとうございます。逆に言うと、農集とかコミプラの部分も含めて、全体の進捗管理の目標を立てるという両論併記という形はできませんか。今、委員から指摘された部分ですが、14ページのところでその対象経費に対する使用料収入の割合が今87.5%ですね。ここの数字と整合できるような資料をここに併記するという事は可能ですか。
- (事務局) 経営戦略には記載方法に決まりがあり、ここは公共・特環だけを書く欄になっていますのでこの書き方になりました。通常の決算等の際は公共・特環だけを分けるのではなく、下水道事業全てを合わせた形での管理となります。また、料金改定を行うとしても区別することは考えにくく、下水道事業を一本で考えて進捗管理を行っていくことになると思います。
- (会長) 他の自治体を見ると農集とか別に記載している自治体もありますが、そこは各自自治体の判断だと思います。現状のままか追記するか再度検討をお願いします。
- (会長) 他に意見等はありませんか。もし、下水道事業経営戦略の修正案についてご質問がなければ、一旦審議を以上とさせていただきます。

(2) 水道事業経営戦略の見直しについて

(事務局) 水道事業経営戦略の見直しについて説明

(会長) 説明ありがとうございます。事務局からのご説明に質問等あれば、挙手をお願いします。

(委員) 令和6年度に人工衛星画像を活用した広域漏水調査事業を兵庫県と実施したとありますが、調査結果などの説明をお願いしたい。

(事務局) 兵庫県が主体になり、人工衛星を活用した広域漏水調査を県下25団体で実施しました。調査の結果として、昨年8月に衛星画像診断を行い漏水の疑いがあるエリアをPOIといいます。養父市では106ヶ所のPOIがありました。本年9月末現在、そのうち54ヶ所の現地調査を終え、27ヶ所から計36ヶ所の漏水が見つかりました。漏水36ヶ所の内容はメーターから2次側の宅内漏水が12ヶ所、給水管の漏水が21ヶ所、消火栓周りの漏水が3ヶ所。今後、残り52ヶ所も今年度中に調査し、漏水があればその都度修理する予定です。また全ての調査が完了した後、本業務の有収率向上に有効な手段か検証し、継続的に調査するか検討したいと考えております。

(委員) 高料金対策補助金は交付の基準が変わったのか。経営戦略には養父市は利用できなくなったという記述はあるのか。

(事務局) 経営戦略には記述はありません。収支計画の繰入金額が前年度より減っているという形でしかわからないと思います。

(委員) 6ページの②財源についての検討状況等で、色々と状況説明をされている。計画期間内であっても料金見直しを行いますとか、基準外繰入金を検討していきますとか、とりうる策をここに幅を持たせて書いている。それらを考えていかざるを得ない一つの要因として、高料金対策補助金がなくなったことは書かなくてもよいのか。

(事務局) 6ページの欄は、今計画を立てている収支計画で、未反映の取組等を記載する箇所ですから、そういう書き方にさせていただいています。

(委員) 基準外繰入金に関して、令和8年から毎年40万円ずつ計上されているが、これは何に使用されるのか。

(事務局) 市内に2ヶ所ある飲料水供給施設の赤字補填を基準外で繰り入れることとしています。

(委員) 最後に、これはここで議論すべきことではないかもしれませんが、この計画では今後もコストは上がるが市民生活が苦しいので料金改定は難しいことになっている。日銀も金利を上げていくみたいな話がある中で、養父市の財源を考えると、八鹿病院も経営難で補填する必要がある中、全体としてどう優先順位をつけるか。この視点がすごく大事になるなど思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。

(副会長) 2点質問があります。10ページの上から3行目の給水人口の数字はどこから来たのかが一つ。もう一点、人工衛星による調査の話があったが、上水について管路情報のデータ化はできているのか、新たに敷設した管路はどうされているのかをお聞きしたい。

(事務局) 給水人口は、令和6年度決算数値の数字を記載しています。市内全域の管路情報については全てデータ化されており、新たに敷設した管路は、数年間分をまとめてデータに追加するようにしています。

(会 長) 私からいくつか確認させていただきます。先ほどの人工衛星での漏水調査ですが、他の自治体が漏水箇所の現地調査をした結果、漏水箇所が少なく、衛星の解析度が低いのではないかという話がありました、養父市の場合、かなりの精度で漏水箇所が見つかったと理解してよいか。

(事務局) 現時点の的中率は約50%、残り54ヶ所を調査した上での検証を考えています。

(会 長) 36ヶ所は既に対応済みということで、今年度の修繕費はこれでどれぐらい上昇するのか。

(事務局) 殆どが給水管の漏水であり、今のところ大きく増加したということはありません。

(会 長) 令和9年度から設備更新が本格化することに伴い、令和8年度から資本的支出の建設改良費に1名増の職員給与費を計上しています。9ページの投資財政計画を見ますと、建設改良費が令和8年度から急激に増加しています。上の企業債も同じように、建設改良費の大幅増に対応する形で倍以上になっています。令和9年度からでなく、令和8年度から増額している理由はありますか。

(事務局) 施設の更新については令和9年度から本格的に実施する予定です。令和9年度までは、統廃合事業に支出します。令和7～8年の2ヶ年で言う統廃合事業について、今年度の国の補助金の付きが悪かったということもあり、令和7年度の事業費の一部が令和8年度に回り、結果令和8年度の建設改良費が嵩んだという状況です。

(会 長) 先ほど他の委員からも質問があった6ページの繰入金についてですが、「料金改定に伴う市民負担を検討するなかで、必要に応じて財務部局と調整のうえ、基準外繰入金についても検討を行います」の部分について、今年度から高料金対策に対する補助金がなくなりますが、その手当として、一般会計から基準外の繰入金を入れてもらうよう交渉していると理解してよいか。

(事務局) 今回に限らず、一般会計から補填できないかということは、従前から財政当局にはお願いしています。

(副会長) 経営戦略の国に対する提出日はいつか。

(事務局) 国に提出することはなく、期限までにホームページに掲載する必要があります。なお、下水に関しては、県に提出する期限が11月14日です。

(副会長) 人工衛星の漏水調査についてです。管路付近に水が溜まっていればそれを漏水の可能性があると判断し感知したのか、それとも全くなかったのかということが一点。もう一点、管路の漏水の箇所は、本管なのか、ジョイント部分なのか、曲がっている部分なのかを分析することで、今後の予測が可能になるのではないかと素人目には思います。近隣市町もされていたら、広域的に情報の共有をされるのかなどをお聞きしたい。

(事務局) 漏水調査については、水溜まりでなく塩素を含む水があれば漏水の可能性があると判断しエリア指定します。エリア内では、音調による調査を実施し漏水箇所を特定します。本管の漏水は少なく主に給水管の漏水が多かったです。他には消火栓との接続部分の漏水が数か所ありますが、これらの復旧はこれからになります。近隣市町も現在調査中とのことですが、本市と同じような結果であると聞いています。

(委員) 8ページの収支で、当年度純損失が令和7年度以降毎年1億円程出ている。令和16年の累積赤字が約8億9500万円もある。それを何とかしますということはこの投資・財政計画(収支計画)に入れるべきと思うが。1年間に1億円の赤字を補填できるのか。料金の改定だけでは難しいということと、一般会計からの繰入がどれぐらいできるのか。6ページには未利用地の利用ともあるが、何かその具体的なことは、案として持っているのか。

(事務局) この赤字については、我々も一番気にかけているところです。料金の値上げだけでは市民負担が大きいことは重々承知しており、値上げ幅を抑えることができないか、再度支出を抑える検討を行っております。いずれ委員の皆様にはご参集いただき、料金改定のご審議をいただくことになりませう、最終的にはその意見をまとめた経営戦略を作り上げていくことになると思っております。

未利用地についてです。統廃合で使わなくなった施設があります。場所によっては補助金の縛りがあり売却困難な施設もありますが、何ヶ所か売却可能な施設もあります。そういう施設を売却するか、何らかの形で活用し収入に繋がらないかも考えていこうと思っております。

(委員) この赤字のままに経営戦略を作成しても問題はないのか。

(事務局) 本当は料金改定の後に経営戦略を作成する予定でしたが、令和6年度からの料金改定は見送られました、それに加え今年は高料金対策補助金がなくなり、輪をかけて赤字幅が広がったという経過です。現時点で料金改定の時期が未定であるため、経営戦略の中では、時期を見て料金の値上げ等を考えますという文言を入れました。

(委員) 資産維持費について水道と下水道との整合性ですが、下水道は見ないと書いてあるがどうしてですか。

(会長) 下水道は資産維持率が示されていません。水道は水道協会の料金算定要領に3%の資産維持費を計上してくださいとはっきり書かれているためです。

(事務局) 水道については3%の資産維持費を計上するように書いてあったのでその通り作成しました。

(委員) 資産維持率は3%で良いのかなと思います。結局、収支黒字化がまずベースだとしても、結局資産維持も考える必要がある。この計画をもとに料金改定を考えていくのであれば、今求められている3%の水準もあるわけなので現時点で計上しておく。それを踏まえて、料金改定の議論をしていけばいいのかなと思います。令和4年度・5年度の最後の会で、会長・副会長がおっしゃったのが、審議会でゼロから素案を作って答申も出すとい

うケースはあまり聞いたことがないと。普通審議する方なので、プランは市から出して欲しいというお話でした。そのプランが今回この計画戦略を踏まえて市から出てくるのであれば、この計画は単に国に出すだけでなく、次の料金改定のための素案として市が使いやすいように書いた方が良いのではないかなと思いました。

(会 長) 非常に良いアドバイスですけど、事務局はいかがか。

(事務局) 経営戦略と料金改定はセットであることから、次回の料金改定の検討時には、本経営戦略を踏まえたプランをお示しできるよう努めます。

(会 長) 他の委員はよろしいでしょうか。もしご意見がなければ、本日の審議はこれで終了とさせていただきます。

(事務局) 今回の審議会での宿題について、一部修正等がありますが修正案の最終確認を会長・副会長に一任頂けることは可能でしょうか。可能であれば修正案を会長・副会長に確認していただいた後、完成した計画を委員様にお送りして本審議の終了とさせていただきたいと考えます。いかがでしょうか。

(会 長) 事務局の説明の内容で、よろしいでしょうか。(全委員承認)

ご承認いただきましたので、その形を取らせていただきます。

(事務局) ありがとうございます。

これをもちまして、本年度お集まりいただいての公営企業審議会は最後となります。

ここで、まち整備部次長橋本より皆様に一言ご挨拶をさせていただきます。

(次 長) 今回の審議会のメインでございます上下水道事業経営戦略の審議について、下水道事業に関しては、期限までにホームページで公表しなければ補助金が年度当初から活用できないという状況下の中で、10月末までの完成を目指しご審議いただき、ご意見・ご提案・ご指導等大変ありがとうございました。今後とも安全安心で健全経営を目指し、職員一同勤めてまいりますので、よろしく願いいたします。

4 閉会 (副会長)

10月10日と本日、2日間にわたる慎重審議ありがとうございました。特に10日は3時間を超えるような長時間に渡り丁寧に審議いただきました。今回の審議会でも上下水道事業の財政状況とか、今後向かうべき方向というものがよく理解できましたし、短期間に計画をまとめられたことについては、改めて当局には敬意を表したいと思います。今後とも共有いただける情報は、我々にも共有いただきたいと思います。情報共有の上、審議会でもより良いまちづくりの提案もしていきたいと思えます。最終的なまとめは、会長と副会長に委任ということになりましたけども、まだ若干時間があるので、また別の視点で、例えば日々生活していく中で主婦目線とかですね、こういうことを入れたらっていう貴重なご意見等をいただきたいと思います。本日は誠にご苦労様でした。